

令和6年度第1回「北海道グローバル戦略」の展開に関する有識者会議議事録

日時：令和6年4月19日（金）10:00～12:00

場所：道庁別館12階 HIECC特別会議室

◇出席者

- 【有識者】 阿部 裕之（独立行政法人 国際協力機構(JICA) 北海道センター所長）
内田 敏博（北海道木材産業協同組合連合会 副会長）
大津 和子（北海道ユネスコ連絡協議会 会長）
相馬 巳貴子（独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO) 北海道貿易情報センター所長）
長谷川 浩幸（公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター（HIECC） 副会長兼専務理事）
平井 貴幸（札幌大学 准教授）
柳原 由実子（公益社団法人 北海道観光振興機構 プロモーション部統括部長）
- 【北海道】 工藤グローバル戦略推進監、堀内国際企画担当局長、齊藤国際企画担当課長
今田国際経済担当課長、池田外国人材担当課長

◇議題

1. 国際関連の取組、課題についての情報共有
2. 提供情報に対する意見交換

◇議事

（齊藤国際企画担当課長）

ただ今より、令和6年度第1回目「北海道グローバル戦略の展開に関する有識者会議」を開催いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます国際企画担当課長の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議は、7名の有識者の皆様に御出席いただき、進行させていただきます。所要時間は、概ね2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは開会に当たりまして、グローバル戦略推進監の工藤より御挨拶申し上げます。

（工藤グローバル戦略推進監）

本日は、大変お忙しい中、令和6年度第1回目となります「北海道グローバル戦略の展開に関する有識者会議」に御参加いただきましたことに、感謝申し上げます。

先週皆様とそれぞれ面会の場でお話をさせていただきましたが、北海道を取り巻く環境は、グローバル化の状況の中で日々大きく変動しています。そうした状況の中で昨年度、有識者の皆様の御意見を頂戴しながら、北海道グローバル戦略を改訂し、取り組みを進めているところでございます。経済、国際交流、人材、国際貢献など、様々な分野で北海道が持つ力を発揮し、地域の活性化、元気づくりにつなげていくことが重要であると考えています。

本日は、昨年度の取組概況、今年度の取組の方向性、また、現在国会で審議されております入管法の改正に係る概況などにつきまして、事務局の方から説明をさせていただいた後、それぞれ有識者の皆様が御専門とする分野について、現況や課題などについて御意見を頂戴し、今年度の北海道の国際施策展開に反映し

て参りたいと考えております。

限られた時間ではございますが、是非、忌憚のない意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(齊藤国際企画担当課長)

議事に先立ちまして、北海道観光振興機構の柳原由実子様におかれましては、今回初めての御出席になります。どうぞよろしく願いいたします。

(北海道観光振興機構 柳原統括部長)

北海道観光振興機構のプロモーション部を担当しております柳原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(齊藤国際企画担当課長)

それでは早速議事に入らせていただきます。まず、道と本日御参加の皆様から国際関連の取組、課題につきまして御発言いただき、皆様と共有できればと考えております。

それでは、配付資料の1から3につきまして、事務局から御説明を申し上げます。

(事務局：佐伯課長補佐)

それでは、私の方から道の機構改正と令和5年度から令和6年度にかけての国際施策について御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。令和6年度組織機構改正の概要について御説明します。道では、今年度の重点施策推進の2つの視点である、「安心して住み続けられる地域に」と「北海道の魅力を世界へ」の推進に向けまして、今年度機構改正を実施いたしました。特に国際部門につきましては、資料⑦にあるとおり、国際施策を機動的、一体的に推進する体制の強化としまして、新たにグローバル戦略推進監を設置し、国際経済課などと国際課を統合したところがございます。今後、グローバル戦略推進監のもと、庁内部局でより一層連携を図りつつ、本道への投資促進や、事業の取組に向けた施策、さらに外国人確保に向けた施策などでも一体的に取り組んで参ります。

続きまして、資料の2を御覧ください。昨年度の国際関連施策の推進状況について御報告をいたします。

本資料は、推進状況をグローバル戦略の三つの視点ごとに整理したものになります。

まず、全体としましては、ウクライナ情勢や、中国による水産物の輸入停止措置といったリスクに対応するとともに、コロナ明け1年目としまして各部局で国際交流が本格的に動き出した年であり多国展開や、品目の多角化などの取組を進めるとともに、アドベンチャートラベル・ワールドサミットが初めてアジアでリアル開催されたことを契機とした誘客活動など、特色が見られた年となりました。道ではこうした動きをしっかりと捉え、北海道ブランドの確立と戦略的活用や、人材技術を活用した交流・協力の促進などに取り組んで参りました。

視点①の「世界に売り込む」に関連する取組としましては、資料2ページのアドベンチャートラベル推進事業があります。今、モニターにはATWS2023の会場の様子を映しておりますが、アドベンチャートラベルの振興を図るため、冬期間の商品などの造成や、海外メディアの招聘を行い、64カ国から約800名の方にご

参加いただきますとともに、動画などによる情報発信や、旅行博への出展を実施いたしました。

次に視点の②、「世界とつながる」に関連する取組としましては、資料4ページの北海道未来人財応援事業が該当します。今モニターには、文化芸術コースの帰国者によるピアノリサイタルの様子を映しておりますが、若者の海外留学を支援するため、8名を7カ国に派遣いたしました。また、学びの成果を北海道に還元するため、帰国した留学生を教育庁主催行事の講師として派遣したほか、文化芸術コース帰国者による帰国報告会を兼ねたピアノリサイタルを開催いたしました。

視点の③になりますが、「世界と向き合う」に関する取組としましては、資料6ページの多様なグローバルリスクに対応した道産品輸出拡大事業があります。今モニターにはセミナー会場の様子を映しておりますが、道産品販路拡大のため、香港、台湾、シンガポール、タイなどのASEAN、そして欧州を対象に、リスクマネジメントや商談スキル向上のためのセミナーを開催し、約30社が参加するとともに、リスク対応を踏まえ、海外バイヤーと130件を超える商談等を実施いたしました。

なお、その他の取組につきましては資料の方を御確認ください。

続きまして、資料3-1を御覧ください。今年度の国際関連施策について御説明をいたします。

今年度は、コロナ禍後初めてとなります通年予算を編成しまして、「北海道の魅力を世界に」という重点施策の視点のもと、グローバル戦略の視点の一つ目である「世界に売り込む」に関しては、道産品の輸出拡大やアドベンチャートラベルをはじめとしたインバウンドの拡大といった、これまで着実に進めてきた取組に加えまして、未来に向けた産業、人への投資として、半導体デジタル関連産業の集積を進め、再生可能エネルギーの活用促進などの取組を推進しますとともに、DX/GX関連投資の呼び込みを図る取組を新たに行うこととしております。

また、視点の二つ目、「世界とつながる」に関しましては、多文化共生社会の形成に向けて取り組んで参りました。北海道外国人相談センターの運営や、地域における日本語学習機会を提供する体制の着実な構築はもとより、新たに外国人住民と地域住民が伝統文化の体験イベントで挙動して企画した取組を支援し、地域社会の一員としての活躍を推進しますとともに、地域産業を支える人材の確保に向けた外国人材受入定着の促進に取り組めます。

視点の三つ目「世界と向き合う」に関しましては、国際情勢のリスクに弾力的に対応するため、特定の地域や国に偏らない、リスクに対応した輸出の促進を一層進めますとともに、世界を視野に入れた力強い地域経済確立に向けまして、次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援や、製造・研究・人材育成などが一体となりました複合拠点の実現に向けた取組を推進いたします。

ここまでの資料3-1についての御説明となりますが、道では、庁内の各部横断的な検討・連携などによりまして、効果的かつ効率的な事業等の実施を図るため、北海道グローバル戦略に基づく北海道グローバル戦略プロジェクトチームを設置しております。先月開催しましたプロジェクトチームで各部局から情報提供がありました、令和6年度の取組の方向性につきましては、参考資料2として添付をしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

この令和6年度の取組のうち、特に新たな取組二つを御説明いたします。資料3-2を御覧ください。

一つ目は、未来産業やDX/GX投資などを呼び込むための欧米プロモーションについてです。これまで道では、アジアを主な対象地域といたしまして、食や観光のプロモーションを中心に海外展開をしてきたところではありますが、近年の動きを踏まえ、北米、欧州をターゲットにしたプロモーションを行うこととしたものです。実施内容や時期などについては現在検討を進めております。

続きまして、資料の3-3、外国人材受入・定着促進事業につきまして、外国人材担当の池田課長より御説明をさせていただきます。

(池田外国人材担当課長)

今年度は、外国人材受入・定着促進事業といたしまして、本道の魅力発信などを通じて外国人材の受入定着を促進する事業を行って参ります。その一つ目として、在留中の北海道の就労・生活イメージ等を盛り込み、来道前の外国人の方々にPRを行うためのプロモーション動画を作成しております。

二つ目ですが、定着等支援につきまして、現在制度改正が行われている「育成就労制度」の創設に係る取組といたしまして、企業内での日本語教育をモデル的な取組として支援するとともに、定着に関する課題検証等を行い、国に対してこれを基にした提言を行っていきたいと考えております。

三つ目の、高度人材確保につきましては、外国人材受入セミナー・交流会や、現地教育機関とのネットワークの構築、現地IT企業とのマッチング交流会を考えております。こうした取組で、優れた人材を確保できるように取り組んで参りたいと考えております。

資料3-4を御覧ください。こちらが現在、国の方で制度改正を行っているところであります入管法、育成就労法についての資料でございます。

外国人技能実習制度と特定技能制度の見直しにつきましては、2022年の12月から16回に渡り、鈴木知事を交えた有識者会議で議論が進められて参りました。有識者会議の最終報告書が、昨年の11月30日に政府に提出されまして、新たな外国人受入制度である育成就労という制度が提言されました。

今年の4月16日から公開審議を行っておりますが、政府の方針としましては、従来の外国人技能実習制度の廃止、そして、新たな制度としての育成就労制度の創設ということでございます。この、従来の技能実習制度では、国際貢献・人材育成を目的としていたのに対しまして、新制度である育成就労制度では、人材確保と人材育成を目的といたしまして、基本的に3年間の育成期間で、特定技能1号の水準の人材に育成することとしております。資料の裏面を見ていただくと、従来の制度と新規制度の体系的な比較が分かるかと思っております。2027年を目処に実施されていきます育成就労では、来日時点では日本語能力がN5からN1程度であるところを、3年間で特定技能1号の水準まで上げ、それぞれ自立していけるだけの日本語能力を要することとなっております。

我々としましても、北海道から、また地方から都市部へと外国人労働者が流出していかないように、取組を実施していきたいと考えております。

(齊藤国際企画担当課長)

道からの説明は以上でございます。それでは、皆様から順次御発言をお願いしたいと思います。皆様のそれぞれの専門分野はもとより、幅広く、最近の国際情勢、国際関連の取組や課題につきましてお話いただければ幸いです。

なお、誠に勝手ではございますが、お一人様概ね10分程度で御発言をお願いできればと存じてございます、それではまず、JICA北海道阿部様からよろしくお願ひいたします。

(国際協力機構北海道センター 阿部所長)

私どもはいろいろなプログラムを実施しておりますが、本日は、北海道グローバル戦略に貢献できるよう

なものを、紹介させていただきたいという風に思っております。

まずは、JICA北海道センターで現在実施している支援メニューについてです。特にご紹介させていただきたいのはJICA基金活用事業です。こちらは、JICAが受領している寄附金に基づき提案団体の皆様に事業を実施してもらうというものです。JICAは主に開発途上国の援助事業を実施しておりますが、この基金活用事業につきましては、2023年度から国内の多文化共生、外国人材受入の取組に資するような事業も対象としております。

この基金の活用実績として紹介させていただきたいのが「SHAKE★HOKKAIDO」です。こちらは、本基金を活用して北海道内で多文化共生支援に取り組む方々に情報提供を行ったり、支援者のネットワークを構築したり、シンポジウムを実施したりしております。

もう一つ紹介させていただきたいのが、NGO等提案型プログラムでございます。こちらは、NGO関係者の方からの提案に基づいて、期間3年で実施する事業です。先般、苫小牧にあります「一般社団法人北海道多文化共生NET」を対象とした、外国人が参加できるような地域コミュニティづくりと、それを横展開できるような手引書を作成するというプロジェクトを採択しております。今年度から3年間の実施となっております。

次に、草の根技術協力事業についてです。当該事業は、団体様からの提案に基づき実施するもので、支援の総額が1,000万から1億円と幅広くなっています。

中でもご紹介させていただきたいのが、ネパールの高齢者ケア体制の整備に関するもので、名寄市社会福祉事業団に提案していただいた事業を実施するものです。JICAは事業目的に「共創」と「還流」を目指すことを謳っており、名寄市社会福祉事業団が、ネパールの高齢者介護に携わる人材を受け入れ、育成を行い、その方々が再びネパールに戻って高齢者介護に従事するというように、人材環流を念頭に置いた事業を行っていく予定でございます。

続いて、研修員受入事業です。こちらは、短いものでは2週間、長いものでは3ヶ月から半年程度の期間、研修員が来道し、研修を受けるという短期研修員受入事業のほか、修士や、博士取得を目的とする長期研修員受入事業も行っております。

こうした研修プログラムの中では、多文化共生に関する取組も実施しておりますので、北海道グローバル戦略とのシナジーが発揮できるのではないかと考えております。

（北海道木材産業協同組合連合会 内田副会長）

私どもは、製材工場や合板製造業などを構成員とする業界団体ですが、業界の性格上、何か特別なプログラムを持って世界と向き合っているわけではありません。しかしやはり木材の世界でも海外との関連が非常に深くなってきておりますので、否応なしに海外の動きに対応していかなければいけなくなってきております。そのような一面を資料で説明させていただきます。

まず、建築に用いられる木材のシェアについてでございますが、海外からの輸入が45%近くあります。本州からの移入もほとんど外材で、34%程度です。残った21.7%が道産材というわけですが、資料が少々古く、現在は15%ほどだと言われております。特に柱や梁といった構造材はほとんどが外材で占められています。そうした中、道産材は構造材以外を中心に、4分の1から5分の1程度使っているという状況です。そのため、4分の3以上を占める外材の動きによって、我々の業界ではリスクが生じる、そうしたことが今後とも想定されるという状況だと考えております。

次に、ウッドショックについて少し御説明いたします。かつてはヨーロッパやアメリカ、あるいは南洋

からたくさん製の材、原木が入ってきておりましたが、2020年の夏頃に、コロナ禍を背景とした在宅勤務に伴う住宅建築の増加、政策的な住宅金利の引下げ等に伴う建材需要の増加により、本来日本に入っていたヨーロッパの材がアメリカへ向けられてしまいまして、2割ほど日本への輸入材が減少しました。同時期にアメリカ、カナダからの輸入材も2割ほど減少しております。この影響は国内のSPF価格に現れており、500ドルから1,800ドル、約3倍まで上昇いたしました。こうした影響はしっかりと見ていかなければならないという状況です。

また、今後例えばウクライナ問題が解決した場合、復旧のために大量の木材が必要となります。そうすると、やはり日本に向かう木材が減ってしまうといったリスクを考えなければなりません。

日本向けの木材というのは、温暖化や虫害、悪天候、山火事など、様々な理由で減少します。こうした海外からの資源は不安定になるということを考慮していかなければいけないと考えます。

今我々が取り組んでおりますのは、道産材で建築材をしっかりと作れる体制の構築です。道庁のほうでも関連施設の補助などを実施していただきつつ、こちらでも木材の需要を住宅に限らない利用を生み出し、輸入と利用の両面の安定、さらなる強化に努めていかなければならないと考えております。

（北海道ユネスコ連絡協議会 大津会長）

先ほど道から説明いただきました、令和6年度の事業概要の北海道ブランドの確立における戦略的活用の中で、縄文世界遺産の活用推進強化事業というものがあげられております。皆様ご承知のとおり、北海道・北東北の縄文遺跡群がユネスコの世界文化遺産に登録されました。

私は北海道世界文化遺産活用推進実行委員会に所属しております、ボランティアガイドの要請ですとか、教材の作成ですとか、研究の推進ですとか、いくつか事業を並行して進めております。その一つとして、毎年、世界遺産講演会というものをしております。一回目は、旭川で、「縄文遺跡群とSDGs」というタイトルで、大昔の遺跡から実はSDGsについて学ぶことができるという観点で講演いただきました。二回目の昨年度は室蘭で、オーストリアの考古学の専門家の方を中心に、世界文化遺産に登録されているローマ帝国の国境線について講演をしていただきました。

今回世界遺産に指定された縄文遺跡は、北海道と北東北にある17の遺跡がひとまとまりとして登録されております。しかし、複数の地域にまたがっているために、どのようにして北海道、北東北に限らず多くの人々に知ってもらおうかということに関しては課題があります。そのような中で、ヨーロッパ10カ国にまたがるローマ帝国の遺跡をどのように人類の遺産として保存していくか、という非常にチャレンジングな事業について、講演会で講義をしていただきました。規模は違いますが、北海道でも同様の課題がありますので、大変興味深い講演会でした。

縄文時代というと、私たちは、狩猟時代を主とした生活をしていて、弥生時代になって農耕が始まって、定着していった、そういう図式を描くと思います。しかし、この縄文遺跡の研究から分かったこととして、狩猟採集のまま、農耕に移らずに暮らしを続けていたということが明らかになりました。こうしたこともこの遺跡の普遍的な価値として高く認められています。これだけの価値がある縄文遺跡ではありますが、知床のような自然遺産とは違い、なかなかその姿が目に見えないという問題があります。今回プロジェクトに関わるにあたって、北海道や東北の遺跡を巡りましたが、現地に立つとやはりインパクトが違います。こうした遺跡群の価値を、まずは地元北海道の方々にともしっかりと知っていただく必要があると考えます。そのため一つの手段として、オンライン教材として一本90秒ほどのビデオクリップの作成をしております。小学

校の高学年程度ならば理解できる内容で、縄文遺跡群が持つ普遍的な価値、人類の宝としての価値が理解できるように様々工夫をしております。学校の先生方にこの教材を利用いただき、もちろん地域の方々にも親しんでいただき、そして子どもたちが、世界文化遺産の価値を知って、自分たちの地域に誇りを持てるようになればと考えております。

ユネスコでは、ユネスコ憲章において「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」としており、この理念に基づいて世界遺産条約が結ばれ、世界遺産が登録されています。ですから、現状様々な課題はありますが、この理念がより多くの人々、特に若い世代に理解され、そしてこの縄文文化の世界遺産を自分たちのふるさとの誇りとして、熱い思いを持って国内のみならず世界へ向けて発信してもらえればと思っております。

先ほども申し上げましたが、現地に足を運んで学べることはたくさんあります。そうした機会を子どもたちに作り出すために、是非修学旅行や研修旅行にこの縄文遺跡も組み込んでいただければと思います。そうすれば、学校の先生方も関心を持ちますし、子どもたちにとってこのユネスコの世界文化遺産が身近なものになると思います。これは、北海道から世界に発信する一つの文化の宝です。

(日本貿易振興機構北海道貿易情報センター 相馬所長)

私どもJETROの取組ですが、今年度は四つの大きな柱で考えております。

一つ目に、昨年度に引き続きまして、スタートアップの支援によるイノベーションの創出、二つ目に、農林水産物食品の輸出拡大、三つ目に、対日投資の促進、最後四つ目に高度外国人材の活用促進ということでございます。

スタートアップの支援によるイノベーションの創出ですけれども、今年度はミュンヘンとシンガポールで行われるスタートアップのイベントに、道内のスタートアップ企業を数社お連れする予定でございます。また、昨年度も行われましたが、札幌市を中心として行われた「HOKKAIDO INNOVATION WEEK」につきましては、昨年度は北欧を中心に、20名程度投資家等を招へいいたしました。今年度も概ね同規模で海外からの招へいを予定しております。

農林水産食品の輸出拡大ですが、昨年はALPS処理水の海洋放出に伴う中国の禁輸措置、これに関する緊急支援対策といたしまして、国内外へ多くの事業を実施して参りました。今年度もこれを継続し、海外からの水産バイヤーの招へいですとか、北米におけるホタテ等の水産物のプロモーションですとか、新規市場開拓ということで、メキシコでの商談会を予定しております。

対日投資の促進については、これまでは北海道をはじめとした日本への進出を検討する企業の情報を得てから動くというのが通例でありましたが、戦略的にターゲット誘致に取り組むということを考えております。具体的には、北海道の場合ですと、ラピダスの進出に伴う半導体関連の企業誘致に資するようなもので、今年度は調査を行いたいと考えております。

高度外国人材の活用促進については、私どもJETROで「高度外国人材パッケージ支援」という伴走型の支援メニューを持っております。この支援メニューはご利用いただいている企業様からも好評をいただいております。今年度も引き続き、道内企業の海外展開やインバウンドの対応にも役に立つと思いますので、高度外国人材の活用促進に向けて取り組んで参りたいと考えております。

(北海道国際交流・協力総合センター 長谷川副会長兼専務理事)

皆様御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、HIECCは昨年設立45周年を迎えました。その間、国際情勢のトレンドの変化に合わせ、我々も取組を変化させて参りました。本日は簡単にですが、現在のHIECCの取組について御報告したいと思います。

まず、多文化共生の推進といたしまして、外国人相談センターの運営がごございます。これは5年前の2019年に北海道庁より受託したことで本格的に取組を行っておりまして、昨年度の実績としましては、延べ約2,000名、件数にして約2,500件の相談を受けました。最近では、雇用に関する相談をはじめ、税金、社会保険、年金についての相談や、長期的に日本で生活する外国の方々からの相談が増加傾向にあります。また、この外国人相談センターを活用し、大規模災害が発生した場合の外国人支援や、ウクライナ避難民の相談支援も行っているところであります。

次に、外国人受入・定着促進の取組としまして、昨年日本語教育推進事業を北海道庁より受託いたしました。今年度につきましては、雄武町、栗山町、増毛町の三つの町で日本語教育支援事業を行うとともに、岩見沢、登別、新冠、遠軽、稚内、中標津の6地域で日本語学習支援者の養成講座を実施する予定となっております。

また、今年度から新たな取組といたしまして、北海道庁より、外国人住民の地域共生推進事業を受託いたしまして、外国人住民が地域住民と共に、防災ワークショップや伝統文化体験などの交流事業の企画運営を行うことで、国籍を問わず地域社会の一員として御活躍いただき、安心して暮らすことができるような取組を推進するという事を予定しております。

ほかに、道内の大学のグローバル化への対応を支援するため、外国人留学生受入促進事業といたしまして、今年度タイで、外国人留学生の受入促進プロモーションを行う予定となっております。

また、留学生サポーターSNS情報発信事業として、北海道の大学に在籍している留学生から50名をサポーターとして選考いたしまして、自国の学生や教育関係機関向けにSNSで北海道の魅力を発信していただいているところです。昨年は349件の投稿がございまして、データベース化してホームページ上で公開しております。

私どもも、道内の大学に在籍している外国人留学生は、地域の新たな担い手として期待できると考えておりますので、こうした留学生の地域への定着促進を図るため、連携体制を構築するとともに、昨年度は、北広島市と星槎道都大学と連携いたしまして、大学の留学生を対象に、介護現場の職場体験や、ホテルの人事担当者との意見交換を図ったところであります。

次に、グローバル人材の育成についてですが、昨年度はまず、海外派遣事業といたしまして、企業等のグローバル化を支援するために経済交流をテーマとして、道内の自治体や企業から5名をシンガポールとベトナムに派遣して研修を行いました。シンガポールでは、JETROや道のASEAN事務所の視察のほか、海外パートナーシップを行っております企業の訪問を行いました。また、ベトナムでは、JICA様の専門家による協力の下、日本語学校や大学の視察、あるいはサッポロビールの現地法人を訪れ、外国人人材の採用や人材管理についてのお話を伺いました。こうした現地の生の声や、生の状況を体験できるということで、参加した企業様から好評をいただいております。今年度も同様のテーマでの実施を検討しているところであります。

このほか、将来の北海道の国際化を担う人材を育成するため、「高校生世界の架け橋養成事業」としまして高校生を対象としたサービスツアーを行っております。昨年度は、マレーシアなどに高校生8名を派遣いたしまして、JICAプロジェクトの見学であるとか、イスラム文化体験などを行いました。次世代を担う子供たちにこうした体験をしてもらうことは、我々にとっても有意義なことであると感じておりますので、恒

久的な取組になればと思っております。

また、HIECCでは、道民の国際理解推進のための講演会の開催や情報誌の刊行、黒竜江省や韓国などの友好提携地域や南米をはじめとした各国とも交流推進事業を行っているところであります。

昨年度は、JICA様の御協力により、課題別研修を受託させていただいたほか、ネパール国ポカラ市給排水管理を採択させていただきまして、国際協力の推進をしているところであります。

HIECCとしましては、皆様と連携しながら取組を実施していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(札幌大学 平井准教授)

今回のグローバル戦略の資料を拝見しながら、各施策に関連する事柄を、大学教育や研究の側面からどのような貢献ができるかということを考えておりました。

札幌大学では、これまでに「データサイエンス」、「食・観光」、そして「アイヌ文化スペシャリスト養成」という3つのプログラムを進めてまいりましたが、今年度から新たに、「リスクマネジメント」と「スポーツマネジメント」の2つのプログラムを展開していくことになりました。

どのテーマも北海道のグローバル戦略を展開するうえで重要と思っておりますが、とりわけ北海道経済においては「食」と「観光」は重要な産業と考え、教育・研究に従事しております。若い学生の皆さんには、知識を修得するための講義科目だけでなく、北海道のいろいろな場所に出向き、実際に「食」や「観光」の現場を体験するような実習をより多く展開しているところでございます。

また、本資料に示されている施策に関連して、SDGsやGX関連、道産食品・農畜産物の調理や農作業・販売体験でありますとか、アドベンチャートラベル・アウトドア資格等をキーワードとした新しい教育を展開しております。若い世代の方々に、北海道が今まさに推し進めようとしている施策をより深く理解するだけでなく、現在進行形の課題などを把握・分析、そして解決策を提示できる応用力を身につけてもらいたいと思っております。

さらに、個人的な話で恐縮ですが、北海道経済や日本経済と観光、特にインバウンドの関連性についての実証的な研究を、私の研究テーマの一つとしておりますので、皆様の取組を勉強させていただき、お知恵などを拝借できましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

(北海道観光振興機構プロモーション部 柳原統括部長)

私からは、北海道観光のインバウンドの誘客の取組についてお話しさせていただきます。

はじめに、インバウンドの現況といたしまして、日本全体のインバウンドの入込状況について、最新の情報を説明させていただきます。コロナ前の2019年までは、訪日外国人旅行者数が順調に伸びており、約3,200万人おりましたが、2020年からコロナの影響で落ち込んでおまして、2022年10月の、水際措置の緩和以降、再び顕著に増加傾向にございます。2023年度は2,507万人となっております、この時点ではコロナ前と比較して80%程度の回復となっており、中国を除きますと102%の回復という数字となっております。

国ごとの来訪者数の順位としましては、韓国がトップで、台湾、中国、香港、アメリカといった順位となっております。

次に、全国の延べ宿泊者数についてですけれども、こちら昨年の2023年11月の外国人の延べ宿泊者数が1,160万人ということで、コロナ前以上に伸びてきております。ただし、大都市圏、特に東京、大阪、京都

に集中しております、東京36%、大阪16%、京都11%となっております。しかしながら、北海道は京都に次いで、4.3%のシェアとなっておりますので、訪日外国人から人気の地域となっております。

観光消費額につきましては、2023年の訪日外国人の消費額が5.3兆円と、過去最高を記録しております。2019年の4.8兆円から比べますと、9.9%の増加となっております。品目別に見ますと、娯楽サービス費、宿泊費、交通費などが上昇しております。訪日外国人の1人あたりの旅行における支出は21万2,000円と算出されておまして、こちらは2019年度比で33.8%増と、大幅に消費額が増加しております。

次に、北海道の直接入国者数の推移ですが、2023年の1月から2024年の1月にかけての推移を見ますと、北海道についてはコロナ禍直前の2020年1月の実績を、若干ではありますが、上回ったということになります。ただし、2024年2月につきましては、速報ベースではありますが、やや減少ということになっております。

国ごとにおける月別の直接入国者数の実績につきましては、最新の2024年1月を見ますと、やはり韓国からが最も多くなっております。入国者数全体の19万2,000人のうち、約41.5%の8万人が韓国からということになっておまして、国ごとの順位につきましては、韓国、台湾、中国、タイ、香港、オーストラリア、マレーシア、アメリカ、イギリス、カナダとなっております。この順位につきましては、毎月若干の上下がありますが、特にタイでは、エアアジアやタイ航空が就航したり、週3便が週5便になったりすることにより、入国者数が上下いたします。

次に、アジア3強と言われる韓国、台湾、香港からの、直接入国者数の月別実績についてです。韓国につきましては、冬の12月、1月、2月、それから夏の7月、8月に集中しております。台湾、香港につきましては、年間を通してそれほど大きな上下はありません。

アジア3強を除く中国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアにつきましては、暑い地域ということもあり、基本的に冬に集中いたします。特にタイにつきましては、先ほど述べたように、航空便が冬だけ運行するということがありますので、特に数値が上下しております。

アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアにつきましては、特に大きな動きがあるのはオーストラリアで、スキーを目的にニセコですとか、富良野の方にいらっしゃるということで、1月に大きく伸びております。

次に、北海道観光振興機構の取組についてです。新たな観光需要に応じたテーマ別観光の推進ということで、高付加価値のコンテンツを提供していきたいという思いがございまして、三つの柱を持って事業を進めております。

一つ目はワインツーリズムです。こちらはワインだけではなく、焼酎ですとかビールですとかも含まれております。特にワインにつきましては、過去10年間で3倍以上にワイナリーが増えておまして、資料には57か所と記載しておりますが、現在64か所程度まで増えております、ワインの生産量は、山梨県、長野県に次いで北海道が全国3位に入っております、世界的にも北海道ワインの知名度が上がってきている状況でございますので、こうしたお酒と食をテーマにしたものを各国の趣味趣向に合わせてプロモーションしていくというやり方を進めております。

二つ目はケアツーリズムです。このケアツーリズムというのは造語でございまして、この中にはウェルネスツーリズム、メディカルツーリズム、ヘルスツーリズムが含まれております。北海道に来て、心も体も元気になってもらおうということをテーマに、例えば森林浴ですとか、ヨガ、フィットネス、リハビリ、また、温泉やサウナといったコンテンツもこちらのツーリズムに含まれております。

三つ目はナイトタイムエコノミーです。こちらは元々、訪日外国人の方々がスキーをした後に街でお酒を飲まれることが多いということで、夜の楽しみをもっと増やしていかなければ満足度が得られないという考えの下、夜の過ごし方について、エンターテインメントを含んで提案し、コンテンツを作り上げるという内容になっております。海外ではナイトクルーズや、パリのムーランルージュのような様々なショーが見られると思いますが、北海道でいきなりそうしたショーを行っても集客が見込めないため、星空のツアーのような、自然を活かした夜のコンテンツというのをPRするという考えで進めております。

先ほど皆様からお話がありましたが、アドベンチャートラベルにつきましては、欧米豪を対象とした、オーダーメイドのツアーを展開することとなっております。欧米豪は来訪者数のシェアにおいて10%程度と少ない割合ですが、滞在日数が長い、観光消費額が高い、オーバーツーリズムになりにくいということがありますので、メリットが大きいと考えております。これについては、継続的に北海道の認知度を上げていくことが重要であると考えております。日本では、東京、大阪、名古屋、京都をはじめとする、いわゆるゴールデンルートが欧米豪の方々に人気のコースでございますが、そこからさらに足を伸ばして北海道まで来てもらおうと考えております。

欧米豪に対するプロモーションにつきましては、令和3年度からレップ事業というものを行っております。これは、海外の旅行会社や、日本の旅行会社の在外支店から直接メディア等に営業をかけてもらいまして、BtoBとBtoC両方のプロモーションをしていくものです。また、旅行博の代理出展により、旅費や造作経費等の削減を図っております。レップ機能は令和3年度にロンドン、4年度にはロサンゼルス、5年度にはシドニーと順次配置しており、長年その地域で築きあげてきたネットワークやつながりを最大限に活用していくため、今後も各地域に広めていきたいと考えております。

(齊藤国際企画担当課長)

皆様、御発言ありがとうございました。続きまして、意見交換に移らせていただきたいと思います。ただいま皆様からお話いただきました内容につきまして、御意見、御質問、あるいは補足などございましたら御発言をお願いできればと思います。

(北海道ユネスコ連絡協議会 大津会長)

一つ申し上げ忘れてましたが、今年度の世界文化遺産講演会は、札幌で8月24日の午後にパークホテルで開催される予定でございます。正式なアナウンスや広報活動がそのうちにあると思います。また、文化庁からの講演会への予算が今年度で終了します。

もう一点、他の方のお話についてですが、HIECCの長谷川様の事業の中で、高校生の架け橋養成事業というものがありません。私は過去数年間、この事業に関わったことがございます。これは、高校生にとっての単なる旅行や語学研修ではなく、現地の人々の暮らしに触れ、交流をして、実際に様々な社会課題や現地の開発に関わる課題に触れるスタディツアーです。こうしたプログラムを高校生に対して提供しているのは、全国的にも非常に珍しく、注目されている事業でございます。

多くのプログラムでは、英語の能力が条件に入りますが、このプログラムは違います。英語が得意な高校生から、ほとんど経験のない高校生まで、多種多様な高校生が応募者から選ばれます。この仲間の中での学び合いが非常に大きいです。プログラムの最後には市民報告会を行います。彼らが10ヶ月の事前、現地、事後の研修の中で何を学び、どう変容したかという報告をします。それを聞くと、親御さんや学校の先生方

は非常に驚かれます。高校生にとってこの10ヶ月に及ぶ学びは、彼らの世界観や人生観に非常に大きな影響を与え、例えば大学や就職の面接でも、この経験に基づいて自信を持って話をします。そして見事に望み通りの進路へ進みます。このように、このプログラムは結果としてとても良いキャリア教育となっております。

高校生の間にこうしたスタディツアーを経験するということは、非常に価値があることだと思っておりますので、HIECC様には今後とも力を入れていただいて、北海道の若い世代を育てていただきたいと思っております。

(北海道国際交流・協力総合センター 長谷川副会長兼専務理事)

現地に向かう前に、子どもたちが集まって打ち合わせをする機会が多くありますが、子どもたちの中で非常に絆が強くなりますし、そうして現地に行くというのはとても勉強になるという風に思います。最近ほとんど女性の参加者になっていまして、AKB48の踊りを覚えて現地で披露しておりました。

(北海道ユネスコ連絡協議会 大津会長)

昔はよさこいを現地の子供たちに教えて、村の人たちと一緒に踊るということをやりました。そうしたことができるプログラムですね。

(工藤グローバル戦略推進監)

本日は御意見ありがとうございました。様々なところから改めてお話を伺い、国際化、グローバル化といますけれども、幅が広い、奥が深いという風に実感いたしました。ビジネスの分野では、それぞれ全般的にお話しいただきましたが、やはり様々なリスクが高まっているというお話があつて、内田様からもありましたけれども、ウクライナであったり、中東であったり、また、アメリカの方でもまもなく大統領選がありますし、直近では円安が非常に進んでいるという状況があるかと思えます。こうした直近の情勢を踏まえまして、特に重視している分野ですとか、こういう取組を検討されているということがありましたら、内田様と相馬様の方からそれぞれお話しいただければなという風に思います。

(北海道木材産業協同組合連合会 内田副会長)

道庁の資料にもございましたが、外国人技能実習あるいは特定技能制度に関してですけれども、実は林業、木材産業というのは、労働災害の面で発生率も、発生時の被害の重大さもトップクラスです。やっと昨年に製材業が技能実習2号の業種区分に入りまして、3年間製材の研修ができるようになりました。しかし、林業につきましては、現地の不規則な労働環境や、比較的暑い地方から来る労働者が多く、北海道の寒冷な気候と合わないといった問題がある中、未だ技能実習2号の業種区分に入っておりません。こうした中で、新たな技能実習制度であったり、特定技能制度であったりがうまく機能していくことを期待するしかないという状況です。

特に気になっておりますのは、言語の問題です。林業では労働者が地域に2、3人単位で分散しており、そうした状況で、企業内で言語学習が可能なのかという疑問を持っております。

また、北海道の方で、木材、特に製材や家具のような価値の高いものを売っていきたいというお話がありまして、道庁の支援をいただいて韓国や台湾の展示会に会員企業とともにここ数年参加しております。

海外展開につきましては、北海道は現状カナダの木材と比較されることが多く、北海道ウッドと銘打って

ブランディングをしていますが、カナダの木材の方が単純に安いというのが現状です。やはり何らかの付加価値をつけて、北海道ウッドの魅力を出していくことが鍵であるという風に考えて、様々取り組んでおります。ただ、現状では商談が多くできたであるとか、商流がまとまってきたというところまではいっておりません。守ることと攻めることの両方をやっていかなければならないと考えております。

（日本貿易振興機構北海道貿易情報センター 相馬所長）

昨年報道でも多く取り上げられましたけれども、中国に水産物が輸出できなくなった影響で、北海道ではホタテの在庫がたくさん余ってしまったということがありましたが、実際どの程度事業者が困っているのかということについてヒアリングを行ったところ、確かに中国への輸出はあったが、国内の営業や、中国以外の販路をしっかりと開拓しているため、実のところそれほど困っていないという声が多くありました。ただ、そうした対策をとってこなかった事業者では、やはり在庫を抱えて困っているというような状況もありました。

コロナ期間に技能実習生が北海道に入ってくられず、ホタテの殻剥きができなかったというところに端を発する問題ではありますが、輸出先を一国に集中してしまうとこうした問題が起きてしまうため、リスク分散、リスクヘッジを考慮して、一つの国に集中するのではなく、様々な販路を複数持つておく、開拓するというのも大事だと考えております。

昨年度JETROの方で、ベトナムとメキシコに対して水産ミッションを出しました。具体的には、現地でホタテの殻剥きが可能かどうかを調べる実証実験のためのミッションでしたけれども、なかなか簡単ではないというのが正直な結果です。ただ、こうした、サプライチェーンとまではいかないまでも、道内で殻剥きができない分を他の国で補うということを考えていかなければいけないと思っております。

食品の輸出につきましては、私どもが様々取り組む中で、企業様から多く言われますのは、語学の壁があり、現状の人員体制では輸出に取り組めないということです。先ほど申し上げましたが、JETROの方で高度外国人材のパッケージ支援というものをやっております。コーディネーターが伴走型として、企業に採用から定着まで様々なアドバイスをするというメニューですが、海外における営業に限らず、最近増加しているインバウンドにより、外国人客が多く訪れるようになり、そこに外国人材を活用して対応していきたいという企業様が増えてきております。

（工藤グローバル戦略推進監）

今例としてホタテの話をいただきましたが、私も3月まで海沿いの振興局にいましたので、やはり水産業に関わる方々、あるいは加工に関わる方々の不安や困難の声は大きいものだと思っております。

お話にあったとおり、事前にどういったリスクを想定できるのかということが重要になってきます。今回は水産物ということでしたが、どの品目、業界にも関連することだと考えております。道の方でも今年度、様々なセミナーや講習会を通じて事務所の皆様と意識の共有を図っていきたいと考えておりますし、多角化を図る取組に関しましてもサポートしていきたいと思っております。

お話の中で、人材の話も多くいただきました。特に育成就労につきましては、切り替わりの中で、日本語教育を含め、様々対応を検討することが重要になると考えております。現在日本語教育あるいは相談機能を含めて御対応いただいているJICA様やHIECC様から、そうした点を踏まえた上で、今後特に力を入れていくこと、気をつけなければいけない点等あればお話いただければと思います。

(国際協力機構北海道センター 阿部所長)

ご承知のとおり私どもは途上国における事業を中心として展開しておりますけれども、昨今、外国人材育成支援や多文化共生支援に貢献するというところで、これまで培ってきた経験や知見を生かしてこれらの分野でもサポートさせていただいているところでございます。これらに対する課題として、北海道という非常に広い地域で共生社会の実現に向けて、いかに人材を確保していくかということと認識しております。これまでも様々協力をさせていただいております。先ほどご紹介させていただいた「SHAKE★HOKKAIDO」や「多文化共生NET」の事業といったようなところでも協力していきたいと考えております。

今回のグローバル戦略でも様々な取組が述べられておりますけれども、JICAには研修員や留学生などおりますので、こうした方々も対象とすることで共生社会の実現に向けた支援を幅広く実施できるのではないかと思いますし、道庁が進める事業とのシナジーが発揮できるのではないかと提議させていただきたいと思っております。

(工藤グローバル戦略推進監)

国際貢献という観点で長年活動されてきたJICA様ですので、留学生あるいは研修生の方々はもちろん、様々な形で北海道に長く暮らしていただきたいと我々も思っているところでございます。JICA様がお持ちになっているノウハウや多文化共生の取組など、大変参考になるものが多いと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(北海道国際交流・協力総合センター 長谷川副会長兼専務理事)

私はHIECCに来て10ヶ月になりますが、その間、職員の働きだとか、様々な取組を見て感じましたのは、やはりトレンドは多文化共生であるということです。

先ほど御説明させていただきましたけれども、外国人相談センターへの相談件数が年々増加しているという状況になっております。現在11の外国語について、相談員をシフト制で回して対応しておりますが、本当に専門家でないと答えられないような相談も増えてきております。そうした中で私どもの方では、平日には仕事の関係でなかなか相談できない外国の方々のために、月に1度、日曜日に休日相談をやっておりますし、我々が出向いてセミナーを開いたりであるとか、出前相談会などをやっております。ニセコでは起業関係の相談が多いといったように、地域による特色はありますけれども、いずれにしろ件数が増加しております。こうしたセンター機能や体制の充実が必要になってくると感じました。

また、日本語教育につきましては、市町村によって取組の温度感がばらついていると感じました。例えば留萌管内では、市役所なども含めて一生懸命なところが多い様に思います。人手不足もあり、外国の方々が増えてきているので、少しでも市町村の温度を上げていくという対策を行うことも必要であると思っております。

(工藤グローバル戦略推進監)

多文化共生というのは、やるべきことが多岐にわたっているという風に思います。もちろん北海道で暮らす外国人の方々にとって非常に大事なことです。

先ほどあったインバウンドについても、相談機能や、災害時の対応の受け皿ができていないということが重要だと思いますし、北海道という土地に、外国人の方と共に暮らすという文化が根付いている状況であれ

ば、外国から訪れてこられるお客様にとっても非常に心地よい環境になるのではないかと思います。

観光の観点でお話をいただいた部分もありましたが、先ほど縄文遺跡の話をしていただきましたし、先日札幌大学を訪れた際、アイヌ文化の展示に感銘を受けたということがありました。また食についても、食べるだけではなくて、様々な形で体験があると思います。改めてそうした観点から、最前線でインバウンドに取り組んでいらっしゃる皆様から御提案や御相談があれば、いかがでしょうか。大津様どうでしょうか。

(北海道ユネスコ連絡協議会 大津会長)

先ほども少し触れていただきましたが、アドベンチャートラベルにあります、多文化交流につきまして、縄文文化も現代からすれば異文化の一つですから、是非取組に位置づけていただいて、世界に向けて発信していただければと思います。

(北海道観光振興機構プロモーション部 柳原統括部長)

大津様にお聞きしたいことがございます。今回世界遺産となったところとは別の話になりますが、オホーツク海側にオホーツク文化というものがありまして、昨年度、レガシー事業という国の事業で、オホーツクにおける縄文の歴史をたどる視察をしてきました。北は礼文島から東は標津の遺跡までです。地上では単なる穴のようにしか見えなくても、上空から見ると多くの遺跡が残っているということや、北見市常呂町に東京大学の研究所があり、そこで研究が行われていることなど、北海道で暮らしていても知らないことが多くあります。現在縄文文化とオホーツク文化は全く別のレベルで扱われておりますが、今後これらを北海道全体の縄文文化の一つとして一緒にプロモーションしていくということは可能でしょうか。

(北海道ユネスコ連絡協議会 大津会長)

私は遺跡の専門家ではないので、詳しい位置づけは分かりかねますが、これまでの講演会での専門家によるお話からいたしますと、世界遺産に登録されるには、非常に厳しい条件をクリアしなければなりません。北海道では7遺跡が登録されましたが、講演会に来られた道内の皆様から、近所にある遺跡はどうなるのか、という質問が当然出てきます。これに対して専門家の方は、世界遺産に登録されていようといなかろうと、同じ価値を持っております。登録されていないからどうでもよいというのではなく、それぞれの地元で自分たちの宝として、後世に伝えていくというのは大事なことでと強調されておりました。

縄文遺跡はあまり関心を持たれにくいので、どのようにすれば多くの方に関心を持っていただけるかというのが課題になっているわけですが、その一つの突破口というのが、ユネスコの世界遺産に登録されことであり、こういった価値のあるものがあって、それは登録されたものだけではないということを皆様に理解していただきながら、是非とも観光ツーリズムの中にも位置づけていただけるとよいのではないかと思います。

(北海道観光振興機構プロモーション部 柳原統括部長)

遺跡を訪れるときに、説明をしていただく学芸員の方がいらっしゃると思いますが、観光という観点では、ガイドをしてくれる方がいるのといないのとでは大きく違います。とくに歴史的な遺産については非常に重要ですが、そうしたガイドがないというのが現状です。教育旅行では、学芸員の方も積極的に説明をしていただいていると思いますが、一般のツアーでは、学芸員の方に毎回説明をしていただくというのは

なかなか難しいところがあります。アドベンチャートラベルでは、スルーガイドと呼ばれる、語学能力、歴史・文化の知識、アクティビティの引率力を兼ね備えたガイドが求められており、こうしたガイドの不足の問題は常に存在しています。

また、インバウンドが増加するのに伴って、宿泊施設や、バスの運転手の人手不足問題が顕在化してきます。経済効果は高くとも、受け入れる側が困難を抱えているという課題がありますので、是非外国人の方を観光分野において多く登用して、受入の地盤ができればという風に考えております。

(札幌大学 平井准教授)

北海道には、豊かな自然、アイヌ文化を含めた歴史的な遺産や文化がありますので、アドベンチャートラベルとしてインバウンドを呼び込む環境は整っていると思います。課題としましては、ガイド等の人材育成ですが、先ほど紹介させていただいた「食・観光」教育プログラムの一環として、然別湖のネイチャーセンターで行われる実地研修と大学での授業を組み合わせた人材育成を展開しているところでございます。アドベンチャートラベルガイドが、職業選択の一つとして昇華されるように、若者の興味・関心を醸成できればと考えております。

(工藤グローバル戦略推進監)

冒頭にも申し上げましたが、海外との関係性を強化するというのは、北海道が元気になるということにつながっていくことが大事だと思っております。その意味では、若い方々が携わることで地域で活動できるようなデザインの構築や、多くの方々に地域を訪れていただくための様々な文化や食体験といったコンテンツを作り上げていくことが重要だと考えております。

先ほどの柳原様の御質問に関して、参考程度のお話ではありますが、オホーツク海の遺跡は世界遺産には登録されておきませんが、北海道遺産には登録されております。これらの遺跡は樺太方面とつながりの深い遺跡群であると記憶しておりますので、今回世界遺産に登録された遺跡群と一緒に扱うことは難しいかもしれません。

しかし、北海道遺産として大変重要であると考えておりますし、地域の方々も大変誇りに感じていらっしゃると思いますので、是非こうした面も含めて多面的にコンテンツ開発に取り組んでいただければと思います。

皆様に様々幅広くお伺いいたしまして、大変参考になりました。ありがとうございました。

(齊藤国際企画担当課長)

皆様、多くの御発言を頂戴し、本当にありがとうございました。そろそろお時間となりました。本日皆様から頂戴いたしました御意見等につきましては、道庁内の各部署にも共有いたしまして、今後の施策立案、見直しの参考にさせていただきたいと考えております。

なお、本日の議事概要につきましては、過去の有識者会議と同様、道のホームページで公開させていただくこととしてございます。後日、皆様には、議事概要に確認をさせていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で本日予定しておりましたすべての議事が終了いたしました。全体を通して何か御発言等ございませんでしょうか。

(国際協力機構北海道センター 阿部所長)

今回はインバウンドがメインの議論であったと思いますが、アウトバウンドに関して2つお話しさせていただきます。

グローバル戦略の中で、北海道の魅力や強みを活かした海外展開が挙げられています。ビジネスフォーラムやフェアについてはJETRO様が主体となって取り組まれていることと思いますが、JICAの方でも中小企業の海外展開支援という事業を実施しておりまして、昨年度は道庁や経産局と連携してカザフスタンでビジネスツアーを実施いたしました。今年度も同様の取組を行って参りたいと考えております。グローバル戦略の当該分野につきましては、道庁では経済部が主であると思いますので、是非経済部にアクセスさせていただき、協力していきたいと考えております。

また、グローバルネットワークの強化に関しまして、北海道で培ってきた技術を活かすためには、類似した気候条件であるモンゴルや、中央アジアを事業展開の対象に加えていくとよいと考えます。私どもの方では、今年度モンゴルのIT人材に関する協力を予定しておりまして、道庁とも協議していきたいと考えております。また、グローバルネットワークの強化という意味では、JICA協力隊に現職派遣という制度がありまして、是非道庁の方にもご利用いただきたいと思っておりますので、こちらに関しても御相談させていただければと思います。

(齊藤国際企画担当課長)

ありがとうございます。他に御発言等よろしいでしょうか。それでは最後になりますけれども、国際企画担当局長の堀内より御挨拶させていただきます。

(堀内国際企画担当局長)

皆様、本日はお忙しいところ御参列いただき、ありがとうございます。本日皆様からは様々な幅広い観点で御意見、情報の提供をいただきました。

印象に残りましたのは、多文化共生の推進のお話で、外国人材の受入について「共創」と「還流」というお言葉もありました。また、海外の木材資源の減少に伴う道内における木材リスクの顕在化というお話もありました。最後の方では北海道の遺産のお話で盛り上がりましたが、広域にまたがる世界文化遺産について、縄文遺跡群とSDGsという観点から学習を行う取組を行っているとのことでした。スタートアップ、対日投資、高度人材といった海外ビジネスのお話もいただきました。こうしたグローバル人材の育成という話も非常に盛り上がったと感じました。これに関して、HIECC様の取組の中で、相談対応の件数が増加していることや、災害時の外国人支援、留学生の受入・定着に関するお話もいただきました。学生の支援ということでは、教育現場においても食・観光教育プログラムの中で、まさにグローバル人材の育成があるということでした。

また、インバウンドの減少につきまして、コロナ禍前との同月比で、今年1月に初めて上回り、回復傾向にあるといったお話もありました。高付加価値観光のコンテンツ化や異文化交流と、縄文文化の遺跡を関連付けたお話もいただきました。こうした様々な広い分野に渡って御意見をいただいたことに、重ねてお礼を申し上げます。

世界情勢は刻々と変化しておりまして、私ども道としましても、こうしたスピードの速い変化に対していかに機動的に、柔軟に対応していくかというところが、今後求められてくるという風実感しております。

また、本日道の取組を様々説明させていただきましたが、皆様の御意見を参考にさせていただきたいと思
います。昨年度見直したグローバル戦略につきましては、来年度までの推進期間となっております、皆様か
らの貴重な御意見を様々な取組に反映し、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

長くなりましたが、以上をもちまして令和6年度第1回有識者会議を終了したいと思います。ありがとう
ございました。

(齊藤国際企画担当課長)

皆様、長時間にわたり御参加いただきありがとうございました。次回の開催に関しては、また改めて御
連絡させていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。